



岐阜市教育研究所の施設 (研修室、会議室、相談室)の使用について

岐阜市教育委員会 学校指導課 教育研究所

1 使用できる団体

*根拠：「岐阜市教育研究所条例」第1条

- 岐阜市立学校の教職員の団体
- 岐阜市の学校教育関係団体
- 岐阜県の研究機関・研究団体（ただし、岐阜市内の教職員が属し、かつ県や市の教育研究会所属の研究団体として認められた団体）

*夏季休業中の学校閉庁日は除く。

*その他の団体については、その都度、所長と研究所主幹で協議をする。



2 使用申請について

(1) 使用申請期間（下記(2)①、②について）

前年度の2月中旬～利用1か月前

(2) 使用申請と使用許可の流れ

①【事前・仮予約】

岐阜市教育研究所に、研修室等の空き状況を電話で確認し、仮予約する。（*教育研究所：058-241-2114）

②【本申請】

「岐阜市教育研究所施設使用申請書（様式1又は様式2）」を作成し、岐阜市教育研究所長宛て提出する。

*提出先：岐阜市教育研究所長

*提出期限：①の仮予約後、速やかに

*提出方法：文書メール便、郵送又は電子メール

■様式1、様式2の入手について（以下のいずれかの方法）

- ・統合型校務支援システム「Te-Comp@ss」>岐阜市書庫>教育委員会
- ・岐阜市教育研究所HP>教育研究所施設利用
- ・教育研究所2階事務室に直接取りに来る

The image shows a detailed application form with various fields for applicant information, facility type, and dates. A red arrow points to the 'Application Period' field, and another red arrow points to the 'Application Date' field.

③【使用許可】

岐阜市教育研究所から「岐阜市教育研究所施設使用承認書」の返却を受ける。（この時点で使用可）

④【使用前後】

「岐阜市教育研究所施設使用承認書」を教育研究所2階事務室に持参し、使用開始・終了を伝える。

3 使用にあたって

- 施設使用は、8時45分～17時00分（準備・片付けを含む。）とします。
- 駐車場は120台が上限です。近隣施設の駐車場をお願いすることがあります。
- PCやタブレット端末の貸出は行っていません。申込団体で準備をしてください。
- 使用のキャンセルやオンラインへの変更等は、5日前までに電話にて連絡をください。
- 新型コロナウイルス感染症感染防止対策にご協力をお願いします。

岐阜市教育研究所の使用に際して

岐阜市教育研究所

1 岐阜市教育研究所の貸館利用について

岐阜市教育研究所は、岐阜市が直営管理する施設のため、原則として、岐阜市民（岐阜市立学校職員）が利用する施設です。岐阜市外の団体が利用することはできませんが、その団体に岐阜市立学校職員が所属している場合には利用できます。申請は、必ず岐阜市立学校職員が行うようお願いいたします。

また、岐阜市主催行事及び研修、会議が優先的に使用することについても、ご了承ください。

2 会議室等の使用について

- ・使用時間は、準備や片付けも含め8時45分から17時までです。
- ・担当の方は、利用開始と終了について、必ず事務室まで報告に来てください。
- ・使用後は、机・いす等を室内掲示にある配置どおりに戻してください。
- ・机上の清掃等、原状復帰を徹底してください。

※万が一、備品等の破損及び汚損が生じた場合は、必ず事務室まで届け出て、事後の対応をご相談ください。

3 本研究所の情報機器の使用について

- ・研究所ではPC及びICT機器の貸出はしておりません。貸出できるものは、プロジェクター、ケーブル類などです。使用日の1週間以上前に、直接、もしくは、お電話にてお問い合わせください。

4 駐車場の使用について

- ・駐車スペースは120台分です。参加者が100名以上の会議及び研修会を開催する場合、その主催者は、集合時刻と解散時刻にあわせて、必ず正門前及び駐車場に係員を複数配置し、車の誘導を行ってください。会議等が同時刻に2つ以上重なり、合計の参加者が100名を越える場合も同様です。
- ・過去に教育研究所敷地内で接触事故が発生しています。参加者に、教育研究所の出入りについては、細心の注意を払うようご連絡ください。
- ・平成29年度から岐阜県立岐阜清流高等特別支援学校の開校により、教育研究所正門前を生徒が通行します。併せて、教育研究所の出入りについては、細心の注意を払うようご配慮ください。

5 その他

- ・申込み後に使用しないこととなったり、変更が生じたりした場合は、ただちにお電話にてご連絡ください。

※以上のことにご留意いただけない場合は、次回からの使用申込みをお断りすることもあります。

岐阜市教育研究所施設使用申請書 (令和6年度～)

令和 年 月 日

岐阜市教育研究所長 様

申込者 団体名 (学校名) _____
代表者名 (校長名) _____
担当者 (主務者) _____
勤務先 (所属) _____
連絡先 - - _____

下記のとおり、岐阜市教育研究所の施設の使用を申請します。

使用目的 行事内容	使用 人数	名
--------------	----------	---

使用希望日	予約時間	
令和 年 月 日	準備開始時刻	
	使用時間	～

■使用施設 (左欄に○をつけてください。)

○	研修室名	収容人数	エアコン	スクリーン	TVモニター
		標準(最大)			
	応接室	13	○	×	×
	南1-1研修室	30	○	○	○
	南2-1会議室	12	○	×	○
	南2-2相談室	6	×	×	×
	南2-3相談室	5	○	×	×
	南3-1会議室	20	○	○	×
	南3-2相談室	6	○	○	×
	南3-3会議室	8	○	○	×
	レストルーム	33	×	○	×
	南4-1会議室	8	○	×	×
	南4アゴラ研修室	36(50)	○	○	×

○	研修室名	収容人数	エアコン	スクリーン	TVモニター
		標準(最大)			
	中2-1研修室	16	○	○	×
	中3-1研修室	20	○	○	×
	中3-2研修室	20	○	○	×
	中3-3研修室	20	○	○	○
	中3-大研修室	132(150)	○	○	×
	中4-1研修室	24	○	○	×
	中4-2研修室	24	○	○	○
	中4-3研修室	20	○	○	×
	中4-大研修室	72(89)	○	○	×
	体育館	100(300)	×	○	×
	グラウンド	—	—	—	—

- *施設利用は、8時45分～17時00分(準備・片付け)を含む。
*応接室(南舎2階)を使用する場合も、記入してください。
*駐車場に限りがあります(120台)。利用人数は、できる限り正確に記入してください。
*PCやタブレット端末の貸出は行っていません。申込団体で準備をしてください。

岐阜市教育研究所施設使用承認書

様

上記の申し込みを承認します。

令和 年 月 日

岐阜市教育研究所長 印

*使用前、使用後には、必ず南舎2階事務室まで連絡ください。

岐阜市教育研究所施設使用申請書（令和6年度～）

令和 年 月 日

岐阜市教育研究所長 様

申込者 団体名（学校名）
代表者名（校長名）
担当者（主務者）
勤務先（所属）
連絡先 - -

下記のとおり、岐阜市教育研究所の施設の使用を申請します。

使用目的 行事内容	
--------------	--

回	使用希望日		予約時間	利用施設	人数
	月	日 曜日			
1	月	日（ ）	準備時間		
			使用時間 ~		
2	月	日（ ）	準備時間		
			使用時間 ~		
3	月	日（ ）	準備時間		
			使用時間 ~		
4	月	日（ ）	準備時間		
			使用時間 ~		
5	月	日（ ）	準備時間		
			使用時間 ~		

- *施設利用は、8時45分～17時00分（準備・片付け）を含む。
- *応接室（南舎2階）を使用する場合も、記入してください。
- *駐車場に限りがあります（120台）。利用人数は、できる限り正確に記入してください。
- *PCやタブレット端末の貸出は行っていません。申込団体で準備をしてください。

岐阜市教育研究所施設使用承認書

様

上記の申し込みを承認します。

令和 年 月 日
岐阜市教育研究所長 印

*使用前、使用后には、必ず南舎2階事務室まで連絡ください。



分かる授業、楽しい授業のために 教材制作センターを利用しませんか・・・

岐阜市教育委員会 学校指導課 教育研究所

1 利用できる機器



大判カラープリンタ、PC、スキャナ

↑
A0版、B0版まで対応しています



大判ラミネータ



カラープリンタ（オフィス）

↑
中学校区に1台同等機があります



丁合機

2 利用までの流れ

1 【事前】岐阜市教育研究所に「岐阜市教材制作センター機器使用願」（様式1）を提出する。様式は、統合型校務支援システム「Te-Comp@ss」上にある。

2 【事前】岐阜市教育研究所から「岐阜市教材制作センター機器使用許可書」の返却を受ける。

3 岐阜市教育研究所に使用許可書を持参し、研究所職員の助言を受けて機器を操作する。

4 作成する教材のデジタルデータを持参して教材制作センターのパソコンで編集・印刷したり、スキャナでデータを取り込んだりして編集・印刷することも可能です。（印刷内容や印刷枚数を制限する場合があります。）

(様式1) 令和 年 月 日
 (あて先)岐阜市教育研究所 学校(園)名 _____
 学校(園)長名 _____
 岐阜市教材制作センター機器使用願

1 使用目的 _____

2 使用日時

希望日時	使用日	使用時間
第1希望 令和 年 月 日 ()	~	~
第2希望 令和 年 月 日 ()	~	~
第3希望 令和 年 月 日 ()	~	~

3 使用機器

機器名	制作目的・制作枚数
大判プリンタ PC・スキャナ	<input type="checkbox"/> 授業で使用する教材である 印刷枚数 A0版 枚 A1版 枚 A3版 枚
大判ラミネータ	<input type="checkbox"/> 授業で使用する教材である 印刷枚数 A0版 枚 A1版 枚 A3版 枚
印刷機 (2色刷/モノカラーは青)	<input type="checkbox"/> 授業で使用する教材である 印刷枚数 枚

※ 授業で使用するものは必ず制作することができません。
 ※ 送付先 岐阜市教育研究所
 E-mail: manager@city-hyokan.gifu-gf.ed.jp
 FAX: 058-241-2103

学校(園)長 令和 年 月 日
 岐阜市教育研究所長
 岐阜市教材制作センター機器使用許可書

1 使用可 ・ 使用不可 _____

2 使用番号 _____

3 使用日時

使用日	使用時間	備考
令和 年 月 日 ()	~	

3 利用時間

■平日 9:00~17:30

■長期休業期間 9:00~17:00

*土日・祝日、学校閉庁期間(8/2~8/17)は除きます。



岐阜市教材制作センター利用規定

岐阜市教育委員会

(目的)

第1条 この規定は、岐阜市教育委員会事務局及び岐阜市立学校・幼稚園に勤務する教職員が、教材等を作成する時に利用することができる。岐阜市教材制作センター（以下「教材制作センター」という。）の利用に関して、必要な事項を定めたものである。

(設置場所)

第2条 教材制作センターは、岐阜市教育研究所内に設置する。

(利用者)

第3条 教材制作センターを利用できる者は、岐阜市立小中学校、岐阜特別支援学校、岐阜市立幼稚園、岐阜市立岐阜商業高等学校に勤務する教職員及び岐阜市教育委員会の職員に限る。

(設置機器)

第4条 教材制作センターには、次の機器を設置する。

- (1) 大判カラープリンタ（A0版まで対応）、パソコン、スキャナ
- (2) 大判ラミネータ（A0版まで対応）
- (3) 印刷機（カラー印刷機）
- (4) 丁合機
- (5) シュレッター

(利用条件)

第5条 大判カラープリンタ、大判ラミネータ及び印刷機で制作するものは、原則として授業で継続使用することで学習効果のある教材とする。

- 2 大判カラープリンタ、パソコン、スキャナ、大判ラミネータ、印刷機を利用する場合は、以下の手続きを行う。その他の機器の利用については、電話による事前連絡のみで利用することができる。
 - (1) 利用にあたって、事前に岐阜市教育研究所に「岐阜市教材制作センター機器使用願」（様式1）を提出する。上記様式は、統合型校務支援システム「Te-Comp@ss」上にある。
 - (2) 使用願の内容を審査した後、岐阜市教育研究所から「岐阜市教材制作センター機器使用許可書」（以下「使用許可書」という。）を返却する。
 - (3) 岐阜市教育研究所に使用許可書を持参し、研究所職員の助言を受けて機器を操作する。
 - (4) 作成する教材のデジタルデータを持参して教材制作センターのパソコンで編集・印刷したり、スキャナでデータを取り込んだりして編集・印刷することも可能である。
- 3 作成する教材の内容により、利用の範囲（印刷内容や印刷枚数）を限定する場合もある。

(利用料)

第6条 使用料・印刷代・消耗品代等は徴収しないが、印刷枚数や印刷物を限定する場合がある。

(利用時間)

第7条 平日は、9：00～18：00、長期休業の期間は9：00～17：00を開館する。

(規約の範囲とその改正)

第8条 本規定は、岐阜市教材制作センターの機器利用に際して適用される。

- 2 本規定は、岐阜市教育委員会で随時検討し、必要に応じて改正する。

附 則 この規定は、平成18年11月16日から施行する。

附 則 この規定は、令和4年4月1日から施行する。

(様式1)

令和 年 月 日

(あて先)岐阜市教育研究所長

学校(園)名 _____

学校(園)長名 _____

岐阜市教材制作センター機器使用願

1 使用者名 _____

2 使用日時

	使用日	使用時間
第1希望	令和 年 月 日 ()	～
第2希望	令和 年 月 日 ()	～
第3希望	令和 年 月 日 ()	～

3 使用機器

機器名	制作目的・制作枚数		
大判プリンタ PC・スキャナ	<input type="checkbox"/> 授業で使用する教材である		
	印刷枚数	A0版 枚	A1版 枚
		A2版 枚	A3版 枚
大判ラミネータ	<input type="checkbox"/> 授業で使用する教材である		
	印刷枚数	A0版 枚	A1版 枚
		A2版 枚	A3版 枚
印刷機 2色刷 (黒/赤または青)	<input type="checkbox"/> 授業で使用する教材である		
	印刷枚数	枚 ※ 印刷用紙は持参してください。	

※ 原則として授業で使用するものとする。

※ 送付先 岐阜市教育研究所

E-mail manager@city-kyouken.gifu-gif.ed.jp

FAX 058-241-2103

令和 年 月 日

学校(園)長様

岐阜市教育研究所長

岐阜市教材制作センター機器使用許可書

1 使用可 ・ 使用不可

2 使用者名 _____

3 使用日時

使用日	使用時間	備考
令和 年 月 日 ()	～	